

平成30年 豊後大野市教育委員会 12月定例会 議事録

1 開催日時

平成30年12月25日(火曜日) 午後3時41分開会 午後5時32分閉会 (1時間51分)

※ 午後3時～午後3時40分:文化的景観関係事業内容説明会(社会教育課 文化財係)

2 開催場所

豊後大野市役所 2階 教育委員会室

3 出席者

委員 4名出席

(出席委員等)

教育長職務代理者 藤 居 あや (2番委員)

1番委員 矢 野 憲一

3番委員 衛 藤 恵子

4番委員 衛 藤 栄一

(欠席委員等)

教育長 下 田 博 … 体調不調により欠席

事務局 5名中4名出席

教育次長 萩 原 憲士

学校教育課長 山 田 忠司

社会教育課長 廣 瀬 宏一

学校給食共同調理場長 衛 本 浩二 (学校教育課参事 兼)

事務局 1名欠席

図書館長 太 田 新子 (社会教育課参事 兼) … 公務のため

書記 1名出席

学校教育課 課長補佐兼教育総務係長兼学校教育係長兼人権教育係長 麻 生 正文

4 付議事項等

報告事項

報告第12号 施設整備計画の事後評価について

協議事項 《継続案件》

豊後大野市学校給食食物アレルギー対応マニュアルの一部改正について

議事案件

議案第47号 平成30年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

5 会議の概要

○出席者報告

萩原教育次長	こんにちは。 それでは、委員の皆さまお揃いですので、出席者の報告をさせていただきます
--------	---

	<p>す。本日教育長が体調不良のため欠席しておりますので、よろしくお願いいたします。出席委員(4)名・欠席委員(なし)・そして教育委員会事務局(4)名の出席で、図書館長が業務のため出席ができません。併せてよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日は教育長職代理者であります藤居委員さんの方で進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
--	--

1 開会

藤居教育長職務代理者	<p>(時候のあいさつの後) それでは、ただいまから平成30年12月豊後大野市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(午後3時41分開会)</p>
------------	--

2 前回議事録の承認

藤居教育長職務代理者	<p>最初に 会議規則第6条第1項第2号の規定に基づき 11月22日開催の11月定例会 の議事録の承認を求めます。</p> <p>議事録につきましては、事前に送付され、委員各位もご覧のことと思います。つきましては、事務局からの説明を省略し、承認手続を行います。</p> <p>議事録について、ご質問等を受けたいと思いますが、何かございますか。</p>
全委員	<p>(「ありません」の声)</p>
藤居教育長職務代理者	<p>よろしいですか。</p>
全委員	<p>(「はい」の声)</p>
藤居教育長職務代理者	<p>よろしいでしょうか。ご質問等がないようですので、11月定例会 の議事録を承認することに、異議ありませんか。</p>
全委員	<p>(「異議なし」の声)</p>
藤居教育長職務代理者	<p>異議なしと認め、承認します。</p>

3 議事録署名委員の指名

藤居教育長職務代理者	<p>続いて、会議規則第17条第2項の規定に基づき、本会議の議事録署名委員の指名を行います。4番 衛藤 栄一 委員 を指名します。よろしくお願いいたします。</p>
衛藤栄一委員	<p>はい。(了承)</p>

4 会期の決定

藤居教育長職務代理者	<p>次に、会期の決定であります。付議事項等を勘案いたしまして、本日一日限り</p>
------------	--

全委員	といたしたいと思います。異議ありませんか。
藤居教育長職務代理者	(「はい、異議なし」の声) 異議なし と認め、本日一日限りと決定します。 本日の付議事項等は 報告事項 1件 と 継続案件の協議事項1件 と 議事案件 1件 です。よろしくお願ひします。

5 諸報告

(1) 教育長報告

藤居教育長職務代理者	諸報告に入ります。はじめに教育長報告です。
萩原教育次長	ここについては、私の方で説明をさせていただきます。 (教育次長が平成30年12月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告する) (平成31年2月1日開催の学校教育シンポジウムについての説明も行った)
藤居教育長職務代理者	今の報告で、何かご質問がございましたら、お願ひします。
全委員	(声なし)
藤居教育長職務代理者	よろしいですか。
全委員	(「はい」の声)
藤居教育長職務代理者	それでは、各課報告に移ります。

(2) 各課報告

藤居教育長職務代理者	各課の主要な報告を順次、簡潔にお願ひいたします。はじめに、教育次長 お願ひいたします。 (萩原教育次長が、教育長・教育次長分について 平成30年12月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする)
藤居教育長職務代理者	それでは、続きまして 学校教育課長 お願ひします。 (山田学校教育課長が平成30年12月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする)
藤居教育長職務代理者	では、続きまして 学校給食共同調理場長 お願ひします。 (衛本学校給食共同調理場長が平成30年12月豊後大野市教育委員会定例会資料

	により報告をする)
藤居教育長職務代理者	それでは 社会教育課長 お願いします。 (廣瀬社会教育課長が平成30年12月豊後大野市教育委員会定例会資料及び別紙により報告をする)
藤居教育長職務代理者	ありがとうございました。 以上で、各課報告が終わりました。ただいまの各課報告について ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。
衛藤恵子委員	些細なことなのですが、資料6ページの各公民館事業報告・事業計画で、放課後チャレンジのところで、括弧書きで書き加えられているところとそうでないところがあるので、統一された方がいいかと思います。書き加えた方が良くかと思いません。気がつきましたので。
廣瀬社会教育課長	はい、分かりました。次回からは、そろえたいと思います。
衛藤恵子委員	お願いします。
藤居教育長職務代理者	ありがとうございました。他にございますか。
矢野委員	はい、資料の3ページで、「百枝小図書館活用公开发表」とは、どのようなものをするのでしょうか。どこで、どういう形で行われるのでしょうか。
山田学校教育課長	発表会自体は百枝小学校で、今年度授業の中で図書館を活用し、国語だけには限りませんので、読書活動を推進したことや授業の中で図書館を使うことをどのように組んできたかを含めて、自主公開の発表となります。どうしても、インターネットを使用すると情報は直ぐに出てくるのですが、やはり自分で調べる方法をきちんと身につけるとか、いくつかの本から根拠ある調べたものを読み取って発信するとか、今子ども達に求められている一本の力になりますので、そのようなことを今年度百枝小が中心になって取り組んだ経過を全ての小中学校に対して、その取り組みの報告をしながら、参加した学校は自分達の図書館利用・活動に反映できるものはないかということで、交流させていただくという趣旨で行っております。
萩原教育次長	一般公開ではないのでしょうか。
山田学校教育課長	保護者を含めて百枝の方々は、地域の方々を含めていらっしゃると聞いております。
矢野委員	はい、分かりました。ありがとうございます。
藤居教育長職務代理者	他には、よろしいでしょうか。

全委員	(声なし)
藤居教育長職務代理者	ひとつ、よろしいですか。
萩原教育次長	はい。
藤居教育長職務代理者	防災教育の日は、11月25日だったと思うのですが、このときに私の子どもが行っている学校では、お迎えというか、引渡し訓練というのがあったのですが、小さい学校なので何も問題もなくできたのですが、(規模の)大きな学校はうまくできたのでしょうか。
山田学校教育課長	<p>三重第一小学校もこの日に引き渡し訓練を行っております。車がどういうルートで入って、どこに駐車して、子ども達はどこに待機してという流れを組んで、家の方にもその形で体験をしていただくというところで行いました。どうしても、今後のことを考えたときに、どこかの時点で引渡しの訓練とか、引渡しというものがあるのだということや、もし引渡しができなかったときにどうするのかと、いろいろな立場で認識する必要があると思っております。</p> <p>多くの学校で、この機会を通して引き渡し訓練をされたと認識しております。緒方町は今年度、小・中学校を併せて防災教育の研究を進めました。緒方町は、これよりも前に(1学期)引渡しの訓練を行うという取り組みをしました。</p>
藤居教育長職務代理者	保護者の間で、連絡の時間が来るのが大体分かっているんで、皆さん待っていて一気に行ってしまうので、正門の所が込み合ったりして、結構大変だったみたいだったんですけど、PTAのときに意見が出ました。いつ来るか分からないという方が、家から出発する時間等を換算して、実際にどういうふうによればいいかができるのではないかという意見も伺ったので。実際待って直ぐ行ってしまうので、これは考えての方がいいと後で思いましたので。
山田学校教育課長	<p>来年からは、9月1日を直接防災に係る事業の実施日としております。</p> <p>そのなかで、今、藤居委員さんが言われた件ですが、避難訓練については抜き打ちで実施しておりますが、引渡しについては来られない場合には来られないと、どこかの時点で学校等に実施計画を求めていきたいと思っております。</p>
藤居教育長職務代理者	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>他にございませんか。</p>
衛藤栄一委員	<p>小さなことですが。</p> <p>先程の引渡しの訓練のときに、うちの学校でもらったマニュアルなのですが、一方通行としますとあったのですが、一方通行ルートをできるだけ常時使ってもらうように働きかけをすれば、一方通行なのに逆から入ってくる方もおられますし、PTAとかの時は安全が確保できるのであればそれを使えるようにした方がいいのかと思います。</p>
山田学校教育課長	そうですね。

衛藤栄一委員	これは、各学校によって違うとは思いますが。
山田学校教育課長	訓練が、訓練で終わらないように、その辺もこちらで防災訓練の総括として今後校長会議の中で提案していきたいと思います。
藤居教育長職務代理者	他にございませんでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
藤居教育長職務代理者	それでは、ご質問がないようですので、次に移ります。

6 付議事項等

○報告事項

報告第12号 施設整備計画の事後評価について

藤居教育長職務代理者	事務局の報告・説明を 学校教育課長 お願いします。 (学校教育課長が平成30年12月 豊後大野市教育員会定例会資料・別冊資料により報告 学校教育課長補佐補足説明) 資料8ページ … 平成29年度(H28繰越)に「百枝小学校 校舎 大規模改修事業」追記修正(口頭にて) 学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、別紙のとおり施設整備の目標の達成状況に係る評価(事後評価)の結果を報告し、ホームページに公開するもの。
藤居教育長職務代理者	ただいま、学校教育課長から報告・説明がありましたが、この件について、何か ご意見、ご質問等がありませんか。
全委員	(声なし)
藤居教育長職務代理者	よろしいですか。
全委員	(「はい」の声)
藤居教育長職務代理者	それでは、ご意見・ご質問等ないようですので、次に移ります。

○協議事項 《 継続案件 》

豊後大野市学校給食食物アレルギー対応マニュアルの一部改正について

藤居教育長職務代理者	協議事項に入ります。 協議事項については、継続案件でありますので、提案は省略し、学校給食共同調理場長の説明を求めます。お願いします。
------------	---

	<p>(学校給食共同調理場長が平成30年12月 豊後大野市教育員会定例会資料・別紙資料及び従前(9月定例会)配付のマニュアルにより説明)</p> <p><協議理由></p> <p>本市教育委員会の行政組織の見直しと併せて、「学校・幼稚園における食物アレルギー対応の手引き」(平成29年3月:大分県地域保健協議会)に準じ、豊後大野市学校給食食物アレルギー対応マニュアルの一部を改正するもの。</p>
藤居教育長職務代理者	<p>ただいま、学校給食共同調理場長から説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
矢野委員	<p>(別紙資料の答えの)9番で、「年間を通して給食の提供なしとした場合は、給食費の集金は行いません。」というのは、お弁当を1年間持って来る選択をしても良いということでしょうか。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>はい。</p> <p>(別紙資料の)最後にもありますが、完全弁当持参児童数ということで、大分市は児童数が多いのでこういう形になってしまいますが、豊後大野市の場合にはご飯・牛乳がダメな児童はいないので、アレルギーのひどい子どもさんで1週間に1回か2回は1品持ってくるようになるかもしれませんが。完全弁当を選択する人は、今後保護者との話し合いでいるかもしれませんが、完全弁当持参という方はいないのではないかと考えています。</p>
萩原教育次長	<p>弁当という言い方ではなくて、今の発言では、おかずを持参するというです。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>そうです。</p> <p>1品で今日は、例えばアジフライが食べられないので、ハンバーグを持ってくるとか、そういうことになります。</p>
衛藤栄一委員	<p>いいですか。</p>
藤居教育長職務代理者	<p>はい、どうぞ。</p>
衛藤栄一委員	<p>今までは並ばなかった品物が並ぶという可能性が増えてくるので、今までは並ばなかったものが並ぶのですよね。その配膳をしているのは子ども達であるということに問題があって、私今回すごく調べたのですが、給食時間は担任の先生は絶対に離れないということ、離れる場合には必ず違う方を寄せて、アレルギー体質の子どもさんがいる場合には、そういう体制をとっている学校もあるらしいのです。となってくると、学校給食共同調理場だけでは対応しきれなくて、学校サイドと養護教諭の方とかがすごく連携を取らないと厳しいです。簡単なことなのです。今までのアレルギー品目を6品目にします。このルール通りでなったときには、簡単なのですが、親がしっかりやってくれて、子どもがきちり理解したら事故は起きないのですが。この緊急時のフローチャートは、東京都のマニュアルなのですが、すごく重要な所がごっそりないの</p>

です。緊急時どうするかというマニュアルが、症状別、これが起きたときにこうなるというマニュアルが、1枚でなく、6枚ぐらいある様式でフローチャートがきちりありますので、東京都の場合ですが、それをもうちょっと、学校にたぶん、救急時フローチャートマニュアルに関してはもっとしっかりしたものを、これはこれでいいとしても学校サイドにはきちり準備していただいて、エピペンの管理の日報とかもあるらしくて、それとか場所によるのですが、ここの症状のレベルが出たら救急車、ここが出たら養護教諭、ここが出たら安静にして30分して5分毎の経過観察をつけていくというノートを準備している所が普通らしいのです。そこまで、豊後大野市が対応できているのかというのが、どうなのかなと。学校給食共同調理場の枠を超えていると思うのです。

衛本学校給食共同調理場長

学校の方には、県のマニュアルで、こちらが求めている学校生活管理指導表の冊子・手引きもありますので、そこから手順とかは県の手引きで学校の方は行うということです。

衛藤栄一委員

栄養教諭の方が、そこに対して、事前に前の日に文書を渡して、親がサインをして、該当物がある場合に担任の先生もしくは教務の先生に渡して、もらった先生が責任を持って、それを食べないように対応をすることを書いてあると所もあつたりしています。子どもだから、5・6年生にもなれば私はこれは食べたらいけないとかは分かってくると思うのですが、1・2年生にとっては食べる可能性が高くなってくるのです。今までが除去していたので、除去することが悪いということではなくて、除去が対応できないのでそうするしかないのは分かるのですが、それに対する対応がきちんとできているのかが、この資料では私はちょっと不安なのですが。いかがですか。

衛本学校給食共同調理場長

学校サイドには、県の手引き、当然養護教諭には行っていますし、豊後大野市ではこういう方針で決めていますということで、養護教諭何人かの方にも話して、他市のようになるのですねという認識をしている人もいるようで、今まで豊後大野市にいた人はその業務をしたことがない人もいますので、当然そういう(アレルギーの)ある子がいる・いないがクラスによって違いますので、このアレルギー対応マニュアルと県の手引きを見ていただいて、やっていく話しを今後していきたいと思います。

今日は教育長が欠席なのですが、先週打ち合わせ中では、いきなりではなくて4月から完全実施するところもあるのですが、もう既に他市は実施しているのですけれど、当市については、来年度はエキスの対応だけはしないということで、完全実施については平成32年度4月からということで進めようかということで栄養士と、段階的に進めて欲しいということ言葉があったので、そういう意向で、本来であれば9月か10月に決めて保護者等々と協議をして予定ではあったのですが、1・2・3月協議をしていかないといけなくて、時間的余裕がないので来年度についてはエキスの対応だけで、全ての食品に対応しようということで、エキスの対応でどのようになるのかを学校側と協議をして、その上で完全実施については平成32年4月からということで、保護者には説明をしていこうと計画は進めています。

衛藤栄一委員

エピペンの使い方とかはいいのですが、エピペンの使用の判断をする症状

	<p>をまず書いていないとか、ここまで行ったらエピペンを使いますというのは、それは学校給食共同調理場ではないじゃないですか。極端に言うと、マニュアルもそうですし、時間的経過を全て書きましようとか、判断が起きたときに誰かを呼びましようとか、最低教員を現場に4人は送って、その判断を、その時に1名がエピペンを持って来て、1名が緊急マニュアルを持って来る。それを持ってくる訓練を絶対にするようとか、いろいろ書いてあるのです。いろんな所のものを見たのですけど。今、ここは、豊後大野市はすごくアレルギーの重い子どもさんがいるのかは私も知らないのですけれど、いると前提して、食べる前提して、食べてしまったとして前提して、一応考え直した方が、来年度また一部入ってくるらしいのですけど、全面ではないらしいのですけど、食べる前提で考え直した方がちょっといいかと思われるのですけど。それは、学校給食共同調理場ではなく、学校と養護教諭の方と栄養教諭の方と学校医まで混ぜないと、すごく連携しないと厳しい問題になってくるのではないかと思うのですけど。</p>
萩原教育次長	<p>実際その部分は、想定される部分は作っていかないといけないでしょうし、今のマニュアルにプラスアルファを早い時点で追加するなり、検討していくことで。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>調理場では、ちょっと…学校と協議をした上で…</p>
萩原教育次長	<p>学校のマニュアルになるか、全体のマニュアルになるかは。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>県のマニュアルで準備をしていくのかを。</p>
衛藤栄一委員	<p>そうですね。</p>
萩原教育次長	<p>実際、重症になる食材はないということですね。その次に症状の出る6品目については、これはきちっと対応しましょう。それ以外の可能性のあるものは、基本的に症状が出ても軽いと判断をしているのですよね。それは、該当は出るので、そここのところの注意をどうしましょうかということだと思います。その部分をどう対応するのか、どう盛り込むのかになると…</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>豊後大野市が、(別紙資料)3ページにある医師の診断書が必要かとあるのですが、ここに医師の意見書というのがあるのですが、他市等ではない所があります。意見書になると保護者の意見を反映してしまう。診断書と学校管理指導表になると費用がかかる。血液検査等をして、どれにアレルギーがあるのかを、かなり詳しい検査が必要になってくるということで、費用が発生するということで、食物アレルギーに関する意見書は、市民病院では費用は発生しません。他の医療機関では、有料である。診断書や学校管理指導表になると、意見書より費用は高額になるということで、なかなか前回のマニュアルを作成したときに市内の医師等の意見も聞いているということで、この意見書を外せないということです。他市等については、この意見書がない所が多いという状</p>

	<p>況です。これを取り除けば、かなり本当は食べられるという子どもさんもいるのではないかという、入学前はアレルギーがあったかもしれないけれど、発達によってアレルギーがない可能性があるのですけれど、意見書で行くとどうしてもこうになってしまう。親にも責任を持ってもらうということも含めてです。</p>
萩原教育次長	<p>意見書については、こちらが気を使うからそうになっているのですか。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>当時マニュアルを作ったときに、市内の小児科の医師を入れて、作っていると聞いています。外せないのではないかということであったのです。</p>
衛藤栄一委員	<p>診断書がベストですけど。</p>
山田学校教育課長	<p>そこは、一度相談した方がいいのではないのでしょうか。家では食べているけど、学校では求めるものもあるのです。これはアレルギーがあります。でも家ではそこまでしていない。学校給食共同調理場ほどは。その辺りは、診断書の方が明確な感じがするので…</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>うちの方では、面談で学校生活管理指導表を出してくださいとか、診断書を出してくださいとか言うのですが、なかなか出さない。市民病院まではいけないとか、費用が発生するとかいうことで、なかなか出さないけどアレルギー（対応）は求める。こちらも出さない（対応は）しないとは言うのですが、しない訳にはいかないの、4月の段階では出ない。半年たっても出ないような状況もあるのですが、対応はしていくというような、事故があったらいけないので…</p>
衛藤栄一委員	<p>命に関わることなので。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>意見書、診断書や学校生活管理指導表の提出を求めて、実施するという基本です。今もやっているのですが、なかなかアレルギー（対応）は求めても、出さない親もいるというような…</p>
矢野委員	<p>他の大分市等の人数に比べて、豊後大野市は人数がすごく多いではないですか。診断書がどれぐらいの費用がかかるかは分かりませんが、市の方で負担ができればの方がより安全ではないかと思うのですが、可能であれば。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>今回承認をいただいて、1月・2月で重篤なお子さんの保護者と協議をしていきたいと考えています。どうかよろしくお願いします。</p>
萩原教育次長	<p>重篤になる可能性のある方は、その6品目以外の方たちでしょうか。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>エキスとかたくさんアレルギーを持っている方です。とりあえずは、そこから話していきたいと思っています。</p>
藤居教育長職務代理者	<p>いかがいたしましょうか。</p>

萩原教育次長	最終的に今回のマニュアルは6品目の基本的なものということで、理解をいただいて、それで4月1日から続けてと、教育長と少し話しをしている…
衛本学校給食共同調理場長	教育長は、1学期でも、説明ができなければ1学期は(今まで通り)して2学期からということも考えられるということではあるのですけれども、しなくてはいけないことは理解しているので、少しでも遅らせられるのであれば遅らせてもらいたいということも言いました。で、調理場の方では1年間はしないことで、全ての食品に対応するというので、20日に栄養士部会がありまして、そういう協議をしたところでございます。
衛藤栄一委員	私達もプロではないので、これについて正しい、6品目について出したときに正しいマニュアルになっているかどうかの判断はできません。ただ、運用のレポートには問題があるので、とりあえず…早急に運用サイドの方もマニュアルを作っていただく形を取るようなお約束をいただくしかないのかと。
萩原教育次長	当然、今から保護者の方とお話しをしていく中で、必要な部分が出てくるだろうと思います。それを含めて、時期はすぐの3月までということにはならないかもしれませんが、完全実施までには…
衛本学校給食共同調理場長	学校の養護教諭ともその中で話していけないといけないので、やっていく中で、手引きによって、こうしていこうとかいう話しになってくるので、臼杵市と姫島村は来年もこのままですが、既に他市等では数年前から、給食が始まったときから実施している所もあるので、当市も限定をした食品で行っていきたいと。
萩原教育次長	その詳細な部分、その症状毎に対応する部分のマニュアルというのは、そう難しくなく…
山田学校教育課長	エピペンを預けている学校では、学校毎の個々のマニュアルや研修をやっていますので、今日の給食に課題があるのかが、学校給食共同調理場とどのように情報共有して、そこに誰が責任を持つかというのが、簡単に養護教諭に責任を持たせられても難しいので、その点については既にやっているところを工夫といいますか運用のマニュアルの良さといいますか、その辺りをいただきながら早急に何が不備かということについて検討したいと思います。
衛藤栄一委員	今回については、その6品目についてのアレルギー対応、アレルギー食材に対応をするということの同意という形でよろしいですかね。
藤居教育長職務代理者	それでは、よろしいですかね。
衛藤栄一委員	これ、しかも案ですよ。
衛本学校給食共同調理場長	できたら、9月の定例会でも申しあげましたが、1月の校長・所長会議でこのマニュアルを配って、学校の方に説明をしたいと、それと平行して、保護者や養護教諭を交えた協議もしていきたいと考えています。

	<p>ここで、案が取れないと、前に進めないというか、話しができないのです。校長・所長会議への提出や養護教諭との協議。県の手引きには、養護教諭が入っています。その会合で話し合ったのが、県の手引きを基に、当市のマニュアルを作って6品目に限定する。</p>
藤居教育長職務代理者	<p>もう一度整理をしてもいいですか。 今回の改正で、アレルギーの6品目の「卵・乳・エビ・カニ・イカ・ごま」には対応する。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>(除去の)対応します。</p>
藤居教育長職務代理者	<p>それ以外のものに対しては、献立表等々いろんな対応マニュアルや対応調査票等々で話し合って、そのときだけお弁当にするか、除去食を食べないかということが一番主にするということが良いのでしょうか。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>そうですね。 献立表と一緒に、ペーパーで何月何日はこの醤油には魚のエキスが入っているとかを示すので、これは食べられないとか、このうどんはいりこだしを使っているからというので、今まではいりこだしがダメだという人もそこで判断をしていただく、うどんを食べるか食べないか、いりこだしが絶対食べたくない人は唐揚げとかハンバーグを持ってくるという感じで、〇×をして学校とやり取りをするような、今その様式を、様式ははっきり決まっていらないのですけど、どのような様式がいいか決めて、やり取りをしてやろうかということで、養護教諭・調理場・保護者とやり取りをしていく格好です。今でもやり取りをしているのですけど、今までは学校給食共同調理場が全て対応していたので、そのままになるかもしれませんが今後は保護者も確認をして、この中にあなたのアレルギーはありますという感じで示していくという格好です。</p>
藤居教育長職務代理者	<p>ということは、最終的には保護者が、それを食べます・食べません、の判断をそこでして、その時に…</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>出す前に返信をして、やることになります。</p>
藤居教育長職務代理者	<p>給食はその時に除去しますよというのを、担任の先生や養護教諭の先生がそれを理解して、そこで最終確認をするとか…</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>調理場では、最終確認はできません。</p>
藤居教育長職務代理者	<p>できませんよね。だから、そこで、学校が浮上してくるということですね。</p>
衛藤栄一委員	<p>そうです。そこで、先生がいなかったら食べる可能性があるのです。除去食を作るとそうになってしまうので…</p>

藤居教育長職務代理者	そうですね。
衛藤栄一委員	食べるのをずっと目の前で見ておかないといけないので。
藤居教育長職務代理者	(別紙資料の)Q7で「特に注意が必要となります」という一言が気になります。
衛藤栄一委員	アレルギーのマニュアルを貼り付けてみたのですが、いろいろな所のマニュアルの抜粋なのです。抜粋しすぎていて、訳が分からない状況で…
萩原教育次長	このマニュアル案の黄色の部分が改正箇所、28年3月に作ったベースがあって、今回黄色の6品目の部分に変更になってこうなりましたということで、(マニュアル改正案)の1ページの下の方に、「目的・マニュアルの性格・実施にあたって」とありますが、「実施にあたって」の2行目に「全ての事例そのままにあてはめられるものではなく」「適切な対応を行う」ということも書いておりますし、8ページに「教職員の役割」があります。そこに、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」「アレルギー疾患対応資料(DVD)映像資料及び研修資料」等に基づいて指導し、校内体制を整備して役割分担を明確にする、とありこの部分で先程衛藤栄一委員が言われた部分もマニュアルというか、対応のマニュアル部分というか、その辺を付け足していく流れで、今回学校との関わりのところではっきり…
衛藤栄一委員	そうですね。結果をハッキリ出せていませんね。
萩原教育次長	その部分をすっきりとした形にしていきたいと思います。 一部改正については、まだまだ改正の余地があるということで、今回ご了承いただければと思っております。
全委員	(「はい」の声)
萩原教育次長	この所を、今後詰めればいい…
衛本学校給食共同調理場長	今後、中の役割や今後どういう文書を出すか等については、協議をしていきます。
衛藤栄一委員	よろしくお願いします。
萩原教育次長	そういう経過で、ある程度の時期で、場長の方から報告をしてご意見をいただくといくとで、進めさせていただければと思います。
全委員	(「はい」の声)
藤居教育長職務代理者	それでは、いろいろご意見をいただいたのですが、今日は6品目の対応ということに関しては承認ということでよろしいでしょうか。

衛藤栄一委員	マニュアル自体の改定。
藤居教育長職務代理人	マニュアル自体の一部改正を承認していただきますでしょうか。 ということで、いかがでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
藤居教育長職務代理人	意義なしと認めます。 協議事項 豊後大野市学校給食食物アレルギー対応マニュアルの一部改正 について、原案のとおり改正をいたしたいと思います。

○議事案件

議案第47号 平成30年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

藤居教育長職務代理人	<p>続きまして、議案第47号 の審議に入ります。 この議案の説明及び審議内容等につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、非公開 秘密会としたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
全委員	(「はい」の声)
藤居教育長職務代理人	<p>異議なしと認めます。 それでは、教育次長、学校教育課長のみで審議しますので、他の課長等は退席をお願いします。なお、学校教育課担当職員は臨席を認めます。それでは、ここで一時休憩に入ります。</p> <p style="text-align: right;">(午後5時7分)</p> <p style="text-align: center;">□□□ 一時休憩 □□□</p> <p>～ 社会教育課長・学校給食共同調理場長・担当者退出 ～ ～ 学校教育課長・学校教育課担当職員(後藤清憲 副主幹)入室 ～ (午後5時10分開議)</p> <p style="text-align: center;">(非公開・秘密会) 開始</p> <p>※審査時は、教育次長、学校教育課長、学校教育課担当職員のみ臨席した。 ※審議結果は、審査対象者1名のうち、認定1名、不認定なし・保留なしであった。 ※審査終了時に、豊後大野市立学校児童生徒の就学援助のうち新入学児童生徒学用品費にかかる部分の基準変更について、説明を行った。</p> <p style="text-align: center;">(非公開・秘密会) 終了</p> <p style="text-align: right;">(午後5時21分休憩)</p> <p style="text-align: center;">□□□ 一時休憩 □□□</p> <p>～ 学校教育課担当職員(後藤清憲 副主幹)退出 ～ ～ 社会教育課長・学校給食共同調理場長・担当者・入室 ～</p>

藤居教育長職務代理者	それでは、開議します。	(午後5時22分開議)
------------	-------------	-------------

7 その他

藤居教育長職務代理者	続いて、その他 に入ります。
藤居教育長職務代理者	委員さんの方から何かございましたらお願いします。
全委員	(声なし)
藤居教育長職務代理者	よろしいでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
藤居教育長職務代理者	では、意見がないようですので、事務局から何かございますか。
萩原教育次長	それでは、その他の項で、報告を1件させていただきたいと思います。 (教育次長が当日配付の別紙資料にて、平成30年12月 豊後大野市議会一般質問の内容を報告)
藤居教育長職務代理者	事務局から説明があった件について、何かございましたら、お願いします。
全委員	(声なし)
藤居教育長職務代理者	よろしいでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
藤居教育長職務代理者	それでは、連絡調整に入らせていただきます。

8 連絡調整

○ 1月定例会 の日程調整

藤居教育長職務代理者	1月定例会の日程について、教育次長 提案をお願いします。
萩原教育次長	はい、それでは提案させていただきます。先程、若干説明がありましたが、就学援助のうち新入学児童生徒学用品費の審査が1月に予定されておりまして、その申請等のスケジュールの件もありますが、図書館長には申し訳ないのですが、1月28日月曜日の午前9時30分からお願いしたいと考えております。よろしくをお願いします。
藤居教育長職務代理者	ただいま、教育次長より 1月定例会を 1月28日月曜日 午前9時30分から開

	<p>催、という提案がありました。皆さん、ご都合はどうでしょうか。</p> <p>==== 教育委員と事務局とで確認を行う ==== 協議の結果 時間を30分繰り上げることとなった。</p>
藤居教育長職務代理者	<p>1月定例会は、1月28日月曜日 午前9時00分から開催します。よろしくお願いいたします。</p> <p>他に連絡調整ございますか。</p>
全員	(声なし)
藤居教育長職務代理者	よろしいですか。
全員	(「はい」の声)
藤居教育長職務代理者	それでは、連絡調整を終わります。

9 閉会

藤居教育長職務代理者	<p>それでは、これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>平成30年12月 豊後大野市教育委員会定例会を閉会いたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">(午後5時32分閉会)</p>
------------	---